

令和2年度 事業報告書

就労継続支援 B 型

わーくさぽーと阿久和

生活介護

はーとさぽーと阿久和

令和2年度 事業計画書

1. 理念・基本方針

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでに経験したことのない日々を過ごしています。

4月には緊急事態宣言の発出後も事業所を開所していました。しかし、ご利用者様・支援員の体調管理には慎重に対応しながらも4月半ばから5月末までの期間を休業としました。

6月については、徒歩で通所される方と公共交通機関を利用して通所される方をグループに分けて分散通所とし、館内も作業スペースが密にならないように各室を開放しソーシャルディスタンスが保てるように工夫しました。

7月以降は通常対応に戻し、館内でのソーシャルディスタンス・消毒などの徹底により事業を継続しています。一時的にクリーニング事業を縮小しましたが、大きな損益を出さずに済みました。

今年度、体調不良者の対応なども早期にかつ迅速に対応することを意識し感染症対策を実施しています。ご利用者様にとっては、行動制限により余暇活動なども行えず、離れて暮らす家族や友人に会えずにストレスのかかる日々を過ごされています。我々、支援者も同じですが少しの我慢の積み重ねが皆の安全を維持できるのだと思います。作業特性上、テレワークなどが行えないことで感染リスクは高まるのかもしれませんが、その分感染対策を徹底し、いつも通りに作業ができる、いつもの皆に会えるということ、すべて当たり前ではないということの大切さを知った一年になりました。これは、新型コロナウイルス感染症があったからこそ知ることができたのではないかと思います。

大変な状況にあっても少しでも前向きな気持ちでいたいと考えています。

2. 重点目標

今年度は「変化と工夫」を理念に取り組みました。この事業計画書の考察をまとめるにあたり、支援員全員にこの理念に対しどのように取り組むことができたのかアンケートをとりました。

沢山の意見がでしたが、すべてを掲載することはできませんので特に印象的だったことをここに記します。

- ・ 作業中だけでなく休憩中の利用者の様子を観察した。利用者同士での会話を聞いたり、一緒に話をする事で作業のことだけでなく困っていることやどんな風に考えているのか等知ることができた。他者とうまくコミュニケーションがとれていないと思っていた利用者が話の輪に入って会話ができるようになっていく様子を見ることが出来た。
- ・ 利用者が好きだと言っていた作業内容が実は苦手な作業だったということを対話から

知ることが出来た。その作業内容が好きか苦手かということではなく「○○してほしかった」等の要望だったことに気づいた。表面的に見える様子だけでは本心を伺い知ることにはできないと実感できた。

- ・ 利用者の作業目標がなかなか達成に近づかない時に、その要因を知るために利用者自身が考えやすいように作業日誌の様式を変え、目標や作業への評価、反省点などをふりかえることができるようになった。利用者本人の作業に対する意識づけにつながった。

その方に合わせた日誌の様式を使用するなどの個別対応が良い結果に繋がった。

- ・ 不安が多い利用者にもその方の強み（ストレングス）を具体的な言葉で伝えるように心掛けた。その結果根気よく取り組む機会が増えたり、不安感から混乱してしまう場面が少なくなった。その際に「自分で考え決める」ことを意識してもらい、うまくいかなくてもその原因や再度取り組むことをフォローしていくことで利用者の自己肯定感が身についてきたように感じる事ができた。

ご利用者様ひとりひとりの目標が少しずつでもしっかりと形になっていく様子を見ることが出来、大変嬉しく思います。そして我々支援員も仕事に行き詰まり、悩み、心身ともに疲れてしまうこともあります。気持ちに余裕がなくなってしまう時、ご利用者様がふと優しい言葉をかけてくれたり、お笑い芸人のネタを真似て笑わせてくれたりします。作業でも重い物を率先して運び、次にやろうと思っていた作業を「やっておきます」と指示する前に気づいてくれている事があります。ふと、焦って気持ちに余裕がなくなっていた事に気づかされる場面があります。こうした様子を見てみると、ご利用様と支援員は互いを補い合って仕事をしているのだと気づかれます。これは当事業所でいうチームワークのひとつかもしれません。

3.稼働（利用）目標

（就労継続支援 B 型）

2 級地 10.91 円 定員区分 20 名以下（定員 14 名）サービス提供時間 10 時～15 時半

基本報酬（就労継続支援 B 型サービス費 I 586 単位/5 区分）

※平均工賃月額が 10,000 円以上 20,000 円未満 586 単位/日

（前年の工賃平均額（から基本報酬区分を算定）

福祉職員配置等加算 I 15 単位（1 日につき）

初期加算 30 単位（利用開始日より 30 日間を限度として 1 日につき）

欠席時対応加算 1 回につき 94 単位（月 4 回まで）

福祉介護職員処遇改善加算 I 643 単位

今年度、平均稼働率 87.5%（平均稼働人数 12.3 名/定員 14 名）でした。
4 月半ばから 5 月末までは在宅支援を実施し、朝夕の電話連絡やプリントや日誌などを用いてご利用者様の健康観察等を行いました。一時的に受託作業を減らしたことによる収入減がありましたが在宅支援期間中も工賃を支給することができ、就労受託費も徐々に回復することができました。

精神症状のあるご利用者様との会話で「学校や職場でうまくいかなかったけど、この事業所は初めて自分のことを受け入れてくれた場所だから大事なんです」とお話しくださった方がいました。

その方にとって事業所が自分の居場所として認識していただけていることを有難く思います。精神不安などから欠席することもあります。いつでも待っている姿勢を持ち、伝えていきたいと思えます。

（生活介護）

2 級地 10.92 円 定員区分 20 名以下（定員 6 名）サービス提供時間 10 時～16 時

基本報酬（生活介護サービス費）各利用者の障がい支援区分により報酬単価に変動あり

区分 3 を平均として 610 単位

人員配置体制加算 I 1 日につき 265 単位

福祉専門員配置等加算 I 1 日につき 15 単位

初期加算 30 単位（利用開始日より 30 日間を限度として 1 日につき）

欠席時対応加算 1 回につき 94 単位（月 4 回まで）

福祉介護職員処遇改善加算 I 619 単位

今年度、平均稼働率 71.8%（平均稼働人数 4.3 名/定員 6 名）長期入院者 1 名（11 月～1 月）

コロナ禍にあり、例年のように見学や体験利用・支援学校の実習の受け入れが思うように進まない状況がありました。しかし、時期をみながら支援学校の学生 1 名を前期・後期実習として受け入れ 4 月に新規利用に繋がりました。生活介護サービスならではの外出レクリエーションや食事など楽しい活動に制限がかかる中、近所の公園への散歩、デリバリーサービスを利用した食事提供などを楽しみました。

引き続き、軽作業（バネの選別やクリーニングの補助作業）を行いながら「作業」と「余暇活動」のバランスを保ち過ごせるよう努めます。

4.年間計画

①年間予定

	行事等	研修・委員会・会議等
4月	茶話会（ちらし寿司、お吸い物）	
5月	防災訓練	防災委員会（地震想定）
6月	茶話会（カレーライス）	
7月		事故対策委員会
8月	茶話会（マーボー丼、スープ）	
9月		防災委員会（火災想定）
10月	茶話会（豚汁、おにぎり）	
11月	恵フェスティバル	事業所内研修（利用者・職員）
12月	茶話会（シチュー、パン、チキン）	
1月	年末年始休業（12/30～1/3）	感染症対策委員会
2月	茶話会（親子丼、スープ）	
3月		

就労継続B型、生活介護共通にて偶数月に茶話会を実施し利用者間の交流の機会とする

生活介護 ランチ会にて昼食やおやつ作りを実施

上記予定については、新型コロナウイルス感染症対策として全予定を変更もしくは中止と

しました。よって、茶話会についてはデリバリーサービスの利用を行い館内での調理をおこなわない対応としました。個々に好きなものを注文し楽しめたため好評でした。

恵フェスティバルや法人での芋ほりなどの行事も中止せざるを得ない状況となり残念な結果となりました。しかし、3月には対策を万全にし事業所内研修として口腔ケアについて瀬谷区役所より保健師・歯科衛生士をお招きし勉強会を開催することができました。

②就労継続B型 工賃向上計画について

今年度については、緊急事態宣言の発出により4月半ばから5月末までの期間を事業所の休業期間としました。その期間については一時的に受託作業を縮小したことによる影響から期末手当については支給できませんでした。また、次年度に向けた工賃額の見直しについても経過をみながら再検討となります。年間平均工賃額については、10,599円であり一時的な受託作業を減らさざるを得ない状況がありましたが、結果的には大きな変動なく経過できたことは評価できます。

設備関係に関しては、予定していた大型水洗機の入れ替え工事については、収支バランスを勘案した結果、汚物除去機1台の交換工事を実施し予定変更となりました。

汚物除去機の性能が向上したことにより、これまで行ってきた作業工程を減らし対応できることになった為、作業効率が格段に上がったように感じます。

5.職員体制

(就労継続B型)

ご利用者様7.5名(定員14名)に対し生活支援員、職業指導員各1名の配置が必要

管理者 0.1名 常勤兼務

サービス管理責任者 0.3名常勤兼務

生活支援員 1名 常勤専従(介護福祉士)

職業指導員 1名 常勤専従(介護福祉士)

配置に含まない：クリーニング師 1名 納品回収ドライバー1名 経理担当 1名

(生活介護)ご利用者様6名あたりに生活支援1名の配置が必要

管理者 0.1名 常勤兼務

サービス管理責任者 0.3名常勤兼務

生活支援員 1名 常勤専従(介護福祉士)

医師 0.1名
看護師 0.1名 非常勤兼務

年度途中での退職者があり、生活介護サービスについては年度末までは人員配置数の限度数でしたが、令和3年度に向けた人員配置の改善計画により支援員数が人員配置数以上に配置されることとなります。

これまで、てんかん発作など体調面での配慮が必要なご利用者様への介助において支援員2人体制で行うためには他利用者様の行動や活動に制限をかけながら対応せざるを得ない状況がありました。しかし、人員増員のためこうした場面でも十分な対応ができるようになります。引き続き、ご利用者様の安全面に配慮し、対応する支援員にとっても気持ちに余裕を持って支援や介助にあたる事が出来るよう体制整備に努めたいと思います。

6.会議、委員会

コロナウイルス感染症への対策により会議等への参加については見送りとなる場合が多くありました。委員会等活動についても自粛傾向にあり、徐々にリモート形式での参加も増えてきました。今年度については障がい事業部会の開催を定期に行い、必要な情報共有やケース検討を行いました。

7.研修（人材育成）

開催月	内容	参加人数
11月	苦情解決研修会「苦情を生まない支援を考える」	1名
12月	内部研修：「苦情を生まない支援を考える」	5名
12月	「その言葉かけ大丈夫？障がいのある人と作るショップ」	1名
12月	内部研修：「言葉かけと障がい者虐待について」	5名
12月	瀬谷区自立協「エンディングノートの書き方講習会」	1名
1月	神奈川県障がい者虐待防止・権利擁護研修	1名
1月	内部研修：「未来の私へ、そして家族へ、瀬谷区版エンディングノートの書き方講習会」についての報告会	5名
3月	内部研修：「障がい者虐待防止と権利擁護について考える」	5名
3月	内部研修：感染症対策「C-CATの活動内容や施設等での感染対策を考える」	5名

年度後半よりリモート形式での研修等が多く開かれるようになったことを機に、感染症、虐待防止、権利擁護、苦情解決等の研修に順次参加しました。

研修後は事業所内部研修として研修に参加していない支援員へのフィードバック研修を開催しています。

今後もこのようなりモート形式での研修が開催される事を見込んで積極的に参加をしたいと考えています。

8.入所（利用者）の支援内容

個別支援計画書に基づいた支援の在り方については、ここ数年特に力を入れて取り組んできたことであり、その作成にあたってはご利用者様に個人面談という形でニーズの聞き取りをしています。ご家族様や関係支援機関とのカンファレンスからご要望や情報共有し支援を組み立てることもありますが、まずはご利用者様本人の想いをしっかりと聞き取っていくことが大切だと考えています。

その聞き取りについては、ただ話を聞くだけでなく普段の様子や何気ない会話、表情や態度などから見えるものも大きな情報源になります。個人面談を行う時間だけでなく、日々の様子を観察し続けることが必要であり時に言葉だけでは表現しきれないご利用者様の想いを引き出すことが求められます。

今年度の重点目標に対しての支援員の取り組みは、個別支援計画を効果的に実施するための良い機会になったように感じます。

そして、ご利用者様と支援員が一体となり、ひとつの目標に向けて共に進むことでより目標達成に近づくのだと思います。

9.苦情解決

年度内での苦情報告はありませんでした。

10.事故防止対策

今年度のヒヤリハット報告についてのまとめ

重大な事故件数 0 件

ヒヤリハット報告数 9 件

月	内容	状況
6月	てんかん発作	手洗い中に発作が起こり後方に倒れる。見守りをしていた支援員が身体を支え外傷なし。
8月	てんかん発作	館内歩行中、全身が硬直し前屈姿勢で倒れる。洗面シンクに顔をぶつけ少量鼻血がでたが軽傷
10月	転倒	倉庫内に置かれた荷物に足を取られて膝をつく 外傷なし

10月	体調不良	作業中、胸を押さえて近くの椅子に座るもバランスを崩し後方に倒れそうになる 支援員がかけつけ外傷なし
12月	転倒	外から荷物を運び入れる際に倉庫内のタオルの回収袋の上に尻もちをつく 外傷なし
12月	危険行為	清掃作業中、階段踊り場に椅子を置き、高窓の清掃を行っていた 指示以外の清掃を行っていることに気づき対応
1月	接触	洗面台清掃を行っている利用者を遮るように手を洗う 驚いて身体がよろめいた 双方に外傷なし
2月	衝突・接触	1階から階段を小走りで駆け上がろうとした利用者と階段を下っていた支援員が衝突しそうになった。その際、近くには手すり拭きを行っていた利用者もいた為接触しそうになった 双方、接触等なく外傷なし
2月	不適切行為	縫物作業中、いたずらのつもりで布と布の間に針山を隠していた。支援員が気づき対応した 利用者は精神的に不安定な時期で生活への不満が募っていたために行ったと話していた けが人等なし
3月	薬品取り違え	手指消毒液と手洗い用液体せっけんの補充容器が類似し内容物が同色だった為に補充作業時に取り違えそうになっていた 支援員が気づき対応

重大事故は起こらなかったものの、床に物品が置かれ乱雑になっていたことによる転倒や障がい特性ゆえの行動などある程度は予測できたヒヤリハットであったと言えます。慣れや大丈夫だろうという過信が招いたものと捉え、物の配置や整理整頓、ご利用者様の行動等の様子確認を強化していきたいと思えます。

11.施設設備・保守管理

今年度は、感染症対策への取り組みにおいては重点的に行いました。

神奈川県のコロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用した感染症対策関連の備品整備によりパーテーションや消毒設備の設置をしました。

館内もソーシャルディスタンスを実施するために、ご利用様の作業場所を分散し移動範囲が広がらないよう配慮しました。消毒については朝夕に清掃および消毒作業を実施し、特に手すりやドアノブ、作業台など手が触れる場所については日に2回以上の消毒を行いました。その他、建物設備等は定期法定点検（年2回）や洗濯設備の自主点検は例年通りに実施しています。